



Instagram

# JNA公式インスタグラムのご案内

## ～「11月11日はネイルの日」インスタグラムキャンペーン～

2019年3月も引き続き「11月11日はネイルの日」インスタグラムキャンペーンを実施します♪  
 応募条件を満たした作品の中から月間（1日～末日）のいいね数を集計し、翌月11日にいいね数TOP3を発表！  
 毎月TOP3の作品投稿者に商品券1万円分をプレゼント！！  
 発表は、インスタグラム及びJNAフェイスブックにて行います。皆様の投稿をお待ちしております！！

### 応募条件

- ・JNA公式アカウント (@jna\_official) をフォローしていること
- ・指定のキャンペーンハッシュタグを含んだ投稿であること
- ※認定ネイルサロン以外の方にもご参加いただけるようになりました。

### 応募規約

- ・作品は、JNAの広報及び宣伝活動に使用させていただく場合があります。
- ・応募者は主催者に対して、画像の使用権、編集権、2次使用権を無償で承諾するものとします
- ・万一投稿した作品につき第三者との間に紛争等が生じた場合、主催者は、一切の責任を負いかねます。
- ・作品の投稿をもって、本キャンペーン応募規約に同意したものとします。

### 投稿方法

#### ①ネイルデザインの写真を選択

- テーマ・ポーズは自由。
- (片手、両手も問わず、1本のみも可とします。)
- ※ネイルデザイン以外の画像は対象外
- ※チップのみの画像は対象外

#### ②アプリ等を使って、写真に「11月11日はネイルの日」の文字を入力。

- ※可視できれば、フォント・文字の大きさ・色は問いません。

#### ③指定のキャンペーンハッシュタグを本文に入れて、投稿完了！

- ※1度の投稿で複数枚の画像がアップされている場合、1枚目に応募条件を満たした画像が表示されている投稿のみ集計対象とします。

※年に1度の「ネイルの日」に加え、毎月11日を「ネイルday」として、11月だけでなく毎月ネイルを気遣う日として盛り上げることとなりました。従来のキャンペーンハッシュタグ「#jna1111ネイルの日2019年●月」に加え、「#毎月11日はネイルday」のハッシュタグもぜひ広めてください！

### 集計方法

- ・毎月1日～末日を1集計期間として、翌月初めに集計を行います。
- ・集計対象のいいねは投稿された当月分のみ有効で、集計後に増加した「いいね」は、集計対象外とします。

### 発表方法

- ・毎月11日に前月のいいね数TOP3の作品を、オフィシャルアカウントにて紹介させていただきます。

### 賞品

- ・いいね数毎月TOP3の作品投稿者に商品券1万円分をプレゼント！

### 投稿参考例



### 「キャンペーンハッシュタグ」

#jna1111ネイルの日2019年3月

■ 画像イメージ  
 「11月11日はネイルの日」  
 を画像の中に入れてください。



# JNA公式アカウント @jna\_official

入選された方には、投稿アカウントのDMIにて  
 賞品の受け取り方法をご案内いたします。